

那須地域の自然が破壊されて しまうのではないですか？



A8

那須地域の自然には、那須山麓の原生林や高山植物のようにそのまま守るべき自然と、那須野ヶ原のように、那須疏水をはじめとする明治時代の開拓事業によって原野に水と緑の環境をつくりあげた自然とがあります。

新都市は、この豊かで多様性のある自然環境と調和・共生した都市を目指しています。

那須地域の移転先候補地には平らな牧草地が多く、これらをうまく活用することで、豊かな樹木の多くはそのまま残すことができます。仮に樹木を10本伐採した場合には、10本植樹するといった考えの基で、自然環境やすばらしい景観を守っていきます。

重要

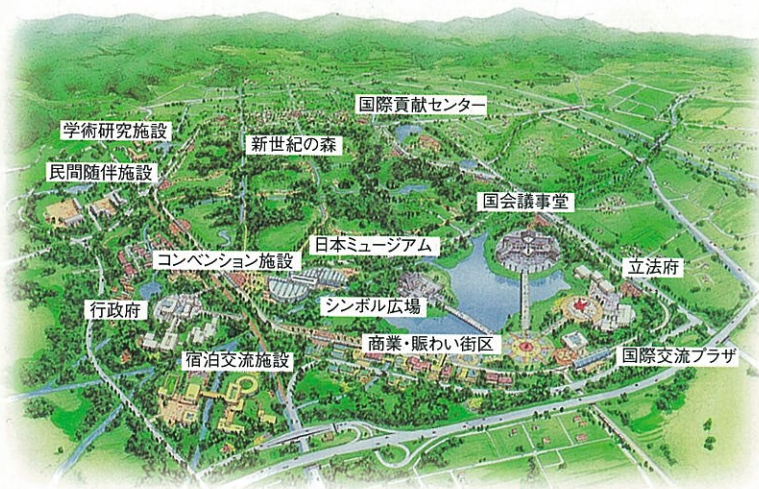
環境共生型ライフスタイルを展開することで、自然にやさしい国会都市ができます。

北東地域(栃木県・福島県・茨城県・宮城県・山形県)では、平成14年に『北東地域首都機能移転モデル都市構想』を策定し、自然を積極的に取り込んだまちづくりを提案しています。

モデル都市構想の中では、那須地域の豊かな自然に親しみながら、都市と自然とが融合したゆとりある新しいライフスタイルを創造することで自然環境を守っていくことを提唱しています。

また、新都市においては、先進環境共生システムを導入することで自然環境に負荷の小さい生活を営めるようになります。

栃木(那須)地域における
国会都市のイメージ図



もっと詳しく！

自然保護のみならず景観の保全についても、県では、この景観を損ねることなく観光資源として有効に活用し、地域の発展を図るために、行政と県民とが協力して県独自の取り組みを行っています。

●「とちぎふるさと街道景観条例」

建築物の新築などの行為を行う場合に事前届出を必要とし、建築物の街道から20m以上の後退や、街道から20m以内にある樹木の伐採制限等などについて指導できる。

●「大規模建築物の建築に関する事前指導要綱」

未線引き都市計画区域(用途地域を除く)や都市計画区域外の地域において、建築物の高さを35m以下に制限するなどの指導を行っている。



これからの時代、
自然を大切に
しなきゃね。

